

令和2年4月6日

羽生幼・小学校 保護者各位

福井市羽生小学校

校長 林 雅樹

【4月6日付け】 新型コロナウイルス感染症対策のための今後の対応について

日頃より本校の教育活動にご理解・ご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて連日国内をはじめ県内でも新型コロナウイルスの感染者数が増え、この感染症に対しての不安や心配、危機感が日に日に増しているのではないのでしょうか。この感染症は、インフルエンザウイルスと比べて、感染力が強く潜伏期間も長く致死率も高いという特徴を持っています。また、予防するワクチンや抗体が開発されていないため、予防をする手立ては、「外出を控えて、人との接触を断つ以外にない」と考えられています。そのため、市教育委員会では、学校へ児童が集まることを極力避ける措置として、4月8日の始業式・入学式のあと、9日から5月6日までを臨時休業とすることを決め、保護者の皆様にお知らせしたところです。しかし、本日新たに、実施するとしていた4月8日の入学式・始業式を延期することを決定しました。急な変更になりましたが、ご了承くださいますようお願いいたします。

なお、感染防止のための休業措置であることから、4月8日以降の臨時休業期間についても、自宅で過ごすことを原則とします。ただし、自宅での監護が難しいご家庭のため、平日は学校で一時預かりを行います。

記

1 今後の対応について

(1) 4月8日(水)の入学式・始業式等は取り止め、5月7日以降に行う予定です。

※詳しい日程は後日連絡します。

(2) 4月8日からGW明け(5月6日)までを原則臨時休業としますが、今後の状況により、市教委から変更の指示が出される可能性もあります。

(3) やむを得ない場合の学校での児童の一時預かりについては、原則として児童クラブに登録しているお子さんを対象とします。

(4) 授業時数の確保については、夏季休業中に授業日を設けるなどして対応する予定です。

2 臨時休業中の配布物及び課題等について

- (1) 通知表や教科書等の配布物、休業中の課題等は、4月8～10日の3日間の間に保護者の方に取りに来ていただきますようお願いいたします。児童玄関で受け渡しを行います。その際は「3つの密」を避けることにご配慮いただき、マスク着用、会場入口での手指消毒等にご協力をお願いいたします。受け渡し時間は、8時から18時までとします。

【お渡しする物】通知表、教科書、学校だより、学年だより、休業中の課題、その他の配布物等

※教科書等を入れる袋またはカバンをご用意ください。

- (2) 学校だよりで担任等のご連絡をさせていただきます。

3 学校での児童一時預かりについて

- (1) 学校での児童一時預かりは、原則として児童クラブに登録をしているお子さんを対象とします。一時預かりをする時間は、通常の学習時間（8：10～15：20）とします。
- (2) 登下校については、保護者の責任において安全の確保をお願いいたします。「登校確認表」をお渡ししますので、ご提出をお願いいたします。
- (3) 給食は実施しませんので、登校する場合は弁当をもたせてください。
- (4) 仕事の都合等で自宅での監護が難しく、児童の一時預かりを希望するという保護者の方は、必ず、事前に学校（教頭）までご連絡ください。

4 児童クラブに登録している児童について

児童クラブの利用については、各児童クラブから配付されるお知らせでご確認ください。

5 その他

- (1) 今後の対応については、ホームページでお知らせします。また、緊急メールを利用する場合もありますので、新入生の保護者の方は、学校から配付された案内を参照し、早急に登録をお願いいたします。
- (2) 4月8日より、臨時休業中の健康観察メールを緊急メールシステムを使って配信させていただきますので、毎朝の健康状態を回答欄にご記入いただきメールにてご返信ください。
- (3) このお知らせは、あくまでも現時点での状況を踏まえたものとなっていますので、今後、国の動きなどによってさらに見直すこともあることをご了承ください。